

令和3年度第1回社会教育委員会議次第

日 時 令和3年8月24日(火)

午前10時00分から

場 所 第二庁舎16階会議室A

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議長・副議長の選出について 議長あいさつ

5 案 件

(1) 社会教育委員会議の公開及び会議録について

(2) 令和2年度活動報告について

資料1

(3) 令和3年度活動計画について

資料2

ア 昨年度からの研究事項について

「厚木市における地域学校協働活動について」(提言書作成)【継続】

イ 地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム

(4) 小委員会委員の選出について

資料3

(5) 各種委員の選出について

資料4

ア 厚木市図書館協議会委員

イ 厚木市生涯学習推進会議委員

(6) 「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」の原稿確認について

資料5

6 その他

社会教育委員連絡会議の開催について

資料6

7 閉会

※配布のみ資料

- ・ 令和3年度社会教育委員名簿
- ・ 厚木市社会教育委員の概要について
- ・ 社会教育法 抜粋
- ・ 厚木市社会教育委員条例
- ・ 厚木市社会教育委員会議規則
- ・ 厚木市社会教育委員会議の公開に関する要綱
- ・ 地域学校協働活動に係る各種資料（リーフレット、他市事例等）※新任委員のみ
- ・ 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会（書面）の開催結果について
- ・ 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会（動画配信）開催要項
- ・ 第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会チラシ
- ・ 社会教育委員のためのQ&A ※新任委員のみ
- ・ 社会教育委員活動のためのハンドブック ※新任委員のみ

☆緊急事態宣言発令中のため、会議時間の短縮に御協力をお願いします。☆

令和2年度社会教育委員会議 活動報告書

資料1

厚木市主催事業

期 日	会議等の名称	内 容	場 所	参加人数
7月10日(金)	第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度活動報告及び令和2年度活動計画(案)について 令和元年度地区研究会及びフォーラムの反省について 令和元年度第4回厚木市社会教育委員会議(書面)の報告について 令和2年度地区研究会及び地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて 「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」配布について 各種委員推薦について 	第二庁舎 本庁舎3階 特別会議室	14人
9月11日(金)	第1回小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 厚木市における地域学校協働活動について 講話 中川社会教育指導員 令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて * (兼) 社会教育主事会議: 3公民館の社会教育主事参加 	第二庁舎 教育委員会会議室	6人+3人
10月7日(水) 8日(木)	配布	<ul style="list-style-type: none"> 「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」 「早ね、早起き、朝ごはんチラシ(高学年)」 市立小学校全児童へ配布(送便)	市立小学校	-
【中止】 11月1日(日)	啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 依知北公民館まつりにおいて「早寝早起き朝ごはん」啓発活動(クリアファイル約200部の配布) 予定であったが、コロナ対策のため中止 	依知北公民館 (中止)	-
11月20日(金)	第2回会議	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議等の報告 地域ぐるみ家庭教育支援事業 各地区取組状況について 令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて 厚木市における地域学校協働活動について 	第二庁舎 教育委員会会議室	13人
12月23日(水)	第2回小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会について 厚木市における地域学校協働活動について 	第二庁舎 教育委員会会議室	6人
2月5日(金) ※返送期限 2月22日(月)	第3回会議 (書面)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会の中止について 地域学校協働活動提言書へ掲載する他市事例の候補資料について 地区研究会(葉山町会場)書面開催冊子の送付について 	-	15人
【中止】 3月7日(日)	啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 公民館まつりにおいて「早ね早おき朝ごはん」啓発活動(クリアファイルの配布) 	南毛利公民館	-
【中止】 3月13日(土)	地域ぐるみ研修会	令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会	サイエンスホール250	-
3月26日(金)	第4回会議	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議等の報告 令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について 厚木市における地域学校協働活動について 	第二庁舎 教育委員会会議室	9人

神奈川県社会教育委員連絡協議会関係等

期 日	会議等の名称	内 容	場 所	参加人数
【書面開催】 5月1日（金）	第1回 理事会	・令和元年度事業報告及び会計報告 ・令和2年度事業計画案及び予算案 ・社教連会則の一部改正 ・令和2年度社教連表彰候補者の選考 ・令和2年度役員等	書面開催	1人
【書面開催】 6月19日（金）	総会	・令和元年度事業報告及び会計報告 ・令和2年度事業計画案及び予算案 ・社教連会則の一部改正 ・令和2年度役員等	書面開催	15人
10月6日（火）	社会教育委員 連絡会議	・各市町村活動報告及び情報交換 ・講演「誰もが集い学ぶ学校づくり～秋津実践から生まれた協働・地域自治～」 講師 文部科学省CSマイスター 秋津コミュニティ顧問 岸 裕司氏	厚木合同庁舎	2人
10月16日（金）	第2回 理事会	・令和2年度実施事業について ・令和2年度地区研究会について ・令和2年度研修会（案）について	かながわ 県民 センター	1人
11月10日（火） 11月17日（火）	生涯学習指 導者研修	学校と地域との協働推進コース ○11月10日（火） 講話とグループワーク 「地域と学校のつながり方、つなげ方 ～様々な実践から～」 三鷹市教育委員会統括スクール・コミュニティ推進員 一般社団法人みたかSCサポートネット 代表理事 四柳 千夏子 氏 ○11月17日（火） 講話とグループ協議・情報交換 「これからの地域と学校との連携・協働の姿～両輪での推進～」 特定非営利活動法人まちと学校のみらい 代表 竹原 和泉 氏	かながわ 県民 センター	1人
【書面開催】 11月12日（木） 11月13日（金）	関ブロ 社会教育研 究大会	第62回全国社会教育研究大会新潟大会（第51回関東甲信越静社会教育研究大会新潟大会） ※後日、書面開催及び動画配信（録画）での実施	新潟県 長岡市	-
【書面開催】 11月19日（木） 11月20日（金）	公民館大会	全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会千葉大会 ※後日、書面開催及び動画配信（録画）での実施	千葉県 船 橋市	-
【書面開催】 11月20日（金）	地区研究会	神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会 ※後日、書面開催での実施	葉山町	-
【書面開催】 12月17日（木）	研修会	「社会教育と社会教育委員の役割」 独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター長 清國 祐二氏 ※講演DVD及び資料を1月4日に郵送	かながわ 県民 センター	3人
【書面開催】 2月19日（金）	地区研究会	神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会 3月下旬に冊子完成→4月上旬に各委員宛に送付	山北町	-
【中止】 3月19日（金）	第3回 理事会	(1) 令和2年度実施事業について ア 実施事業報告 イ 決算見込み (2) 令和3年度事業計画（案）について ア 事業実施計画（案） イ 収支予算（案） (3) 令和2年度県・市町村社会教育委員に関する調査の集計結果について	平塚合同庁舎	-

令和3年度社会教育委員会議 活動計画（案）

資料2-1

厚木市社会教育委員会議関係

期 日	会議等の名称	内 容	場 所
8月24日(火) 10時00分	第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・議長・副議長の選出について ・社会教育委員会議について ・令和2年度活動報告について ・令和3年度活動計画について ・小委員会委員の選出について ・各種委員の選出について ・「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」の原稿確認について 	第二庁舎 16階 会議室A
11月上旬	第2回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会教育委員連絡協議会主催会議等の報告 ・地域学校協働活動の提言書作成に係る審議 ・令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて ・令和4年度厚木市社会教育団体に対する補助金について 	第二庁舎 教育委員会 会議室
11月ごろ	配布	「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」 市立小学校全児童へ配布（通送便）	市立小学校
12月中旬	第3回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会教育委員連絡協議会主催会議等の報告 ・地域学校協働活動の提言書作成に係る審議 ・地域学校協働活動の提言書作成に係る審議 ・令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて ・地域ぐるみ家庭教育支援事業の進捗状況報告 	第二庁舎 教育委員会 会議室
3月12日(土) または 3月19日(土)	フォーラム	令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム	サイエンスホール250 または amyuスタジオ
3月中旬	第4回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度活動報告等について ・地域学校協働活動の提言書作成に係る審議 ・令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて 	第二庁舎 教育委員会 会議室

* 地域学校協働活動の提言書作成及び地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムの準備に向けて、小委員会を開催する場合があります。

1 神奈川県社会教育委員連絡協議会関係等

(1) 総会

【書面】令和3年7月	書面会議
------------	------

※担当理事は、逗子市（議長）、湯河原町（副議長）、海老名市、伊勢原市、松田町

(2) 理事会

理事（議長）が出席する会議

令和3年4月16日（金）午後	かながわ県民センター ホール
令和3年10月25日（月）午後	総合教育センター 205研修室
令和4年3月14日（月）午後	総合教育センター 301研修室

(3) 研修会

社会教育委員としての資質向上を目的とした研修会。

令和3年9月下旬～11月中旬予定	動画配信によるWeb開催
------------------	--------------

(4) 関東甲信越静公民館研究大会山梨県大会 ※オンラインを検討中とのこと

関東甲信越静各都県の公民館職員、社会教育委員等が一同に集い、社会教育活動の拠点である公民館のあり方について研究協議を行う。

令和3年10月29日（金）日帰り	山梨県甲府市 ベルクラシック甲府
------------------	------------------

(5) 第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会

関東甲信越静各都県の社会教育委員をはじめ、社会教育団体等が一同に集い、社会教育の充実に向けた社会教育委員の役割について研究協議を行う。

令和3年11月11日（木）～12日（金）日帰り	東京都府中市 府中の森芸術劇場 等
-------------------------	-------------------

(6) 地区研究会

県内社会教育委員の研究活動を発表する研究会。

令和4年1月20日（木）午前	横須賀市（横須賀文化会館）
令和4年2月14日（月）午前	秦野市（クアーズテック秦野カルチャーホール）

2 神奈川県教育委員会県央教育事務所関係等

(1) 社会教育委員連絡会議（県央教育事務所主催）

県央教育事務所管内市町村の社会教育委員が、研修や情報交換を行う。

令和3年10月5日（火）13時00分～16時30分	厚木合同庁舎2号館 AB会議室
---------------------------	-----------------

(2) 知ることからはじめる人権啓発研修講座

家庭・学校・地域等における人権尊重の意識を高めるとともに人権教育の推進を図る。

令和3年11月30日（火）10時～12時	海老名市文化会館
----------------------	----------

社会教育委員会議における研究事項

平成 19 年度	「家庭教育について」協議 今後の家庭教育に対する具体的方策を示すため、小委員会を設けて協議
平成 20 年度	19 年度からの取り組みの成果「今後の家庭教育支援について」を教育委員会定例会にて発表
平成 21 年度	「家庭教育について」継続して協議 パンフレットを作成する案
平成 22 年度	「元気なあつぎっ子心がけ 6 カ条」の内容について協議、配布
平成 23 年度	「元気なあつぎっ子心がけ 6 カ条」の配布結果について協議 家庭教育支援事業について、具体的な取組が必要との意見
平成 24 年度	家庭教育に関する取り組みをまとめ、報告書を作成
平成 25 年度	「家庭教育に関する報告書」を教育委員会へ提出 家庭教育支援の具体的施策について協議
平成 26 年度	「家庭教育支援の具体的施策について」提案書を教育委員会へ提出 10 月より、地域ぐるみ家庭教育支援事業のモデル地区（睦合南・森の里）での実施がスタート
平成 27 年度	地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムのための小委員会を設置 フォーラムの開催、次年度モデル地区を指定（厚木南・依知北）
平成 28 年度	継続して地域ぐるみ家庭教育支援事業について進捗確認及びフォーラム開催のための小委員会を設置
平成 29 年度	地域ぐるみ家庭教育支援事業が全地区で取組スタート フォーラムの開催
平成 30 年度	地域ぐるみ家庭教育支援事業を核として据えながら、地域と学校の協働のあり方について研究、推進をおこなっていくとの意見も出される
令和元年度	令和元年度厚木市地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム及び神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会〔厚木市会場〕開催
令和 2 年度 (令和 3 年度)	<u>文部科学省が推進している地域学校協働活動について、社会教育委員会議で作成した提言書を作成いただくことを目標に議論。令和 3 年度も継続してテーマ設定の予定。</u>

提言書作成のスケジュール(案)

資料2-3

年度	会議種類	回数	時期	概要	検討内容
令和2年度	全体会	第2回目	R2.11	議論	★今後のスケジュールについて ★提言書骨子(案)について
	全体会	第3回目	R3.2	議論	★他市事例資料の送付
	全体会	第4回目	R3.3	議論	★他市の事例に基づく協議 ★厚木の現状と課題
令和3年度	全体会	第1回目	R3.8	R2報告及びR3計画	★令和2年度の協議結果報告 ★令和3年度のスケジュール ※新委員間での共有
	全体会	第2回目	R3.11	R2報告及びR3計画	★前回配布した資料の簡単な補足説明等 ★厚木の現状と課題データを抽出するためのアンケート(公民館)結果
	全体会	第3回目	R4.1	情報収集 議論	★モデル地区の職員等からの取組報告 ★今後の厚木市における方向性等の協議
	全体会	第4回目	R4.3	議論 提言書案の確認	★社会教育委員会議からの提案内容について ★提言書案の協議
R4	全体会	第1回目	R4.6	確認	★提言書内容の最終確認

※全体会との間に小委員会を設けて議論を進める。

提言書 骨子(案)

- はじめに 提言書作成にいたる経緯
- 第1章 地域学校協働活動とは
- 第2章 厚木市の現状と課題
- 第3章 他市の事例
- 第4章 今後の厚木市における方向性
- 第5章 社会教育委員会議からの提言
- おわりに

令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会開催要領（案）

1 目的

厚木市の家庭教育の向上を目指すため、地域の特性を活かしながら、家庭教育支援の視点で既存事業を見直し、家庭教育支援の取組を推進する地域ぐるみ家庭教育支援の実践に役立つ情報提供や、地域での家庭教育支援の方策について、共通認識を深めることを目的として開催する。

また今年度は、今後取り組んでいく地域学校協働活動について考えるきっかけづくりとなる内容を盛り込むものとする。

2 主催 厚木市教育委員会・厚木市社会教育委員会議

3 開催日

(1) 令和4年3月12日（土）

(2) 令和4年3月19日（土）

※いずれも時間は午後2時00分～4時00分（午後1時30分受付開始）

※前週3/5（土）と前々週2/26（土）は一部公民館まつりの開催あり

4 会場 ※定員はコロナ禍における縮小人数。

子ども科学館サイエンスホール 250（定員 65 人）※昨年度予定会場

市民交流プラザ7階 amy studio スタジオ（定員 58 人）

5 対象者 社会教育委員、公民館職員、地区活動関係者、学校運営協議会関係者

6 内容 【※昨年度中止した内容】

(1) 開会 【10分】

主催者挨拶 厚木市社会教育委員会議 議長 杉山 芳子

(2) 各地区の事業についての活動発表 【20分】

厚木北地区 「 」

荻野地区 「 」

(3) 講話 【30分～40分】

「(仮) 地域ぐるみ家庭教育支援事業から地域学校協働活動へ」

講師 中川社会教育指導員

(4) パネルディスカッション 【50分～60分】

「(仮) 地域学校協働活動の身近な実践例」

コーディネーター 中川社会教育指導員

パネリスト 玉川地区 前場氏

パネリスト 愛川町 谷島氏

資料3

令和3年度 社会教育委員会議 小委員会 名簿

役職	氏名
議長	
副議長	
委員	
委員	
委員	
委員	

資料4-1

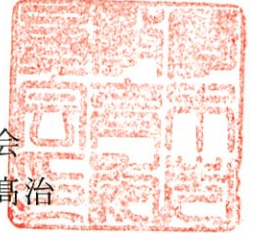
令和3年度 社会教育委員会議から推薦される各種委員

厚木市図書館協議会委員	
厚木市生涯学習推進会議委員	

令和2年4月13日

厚木市社会教育委員会議
議長 杉山 芳子 様

厚木市教育委員会
教育長 曾田 高治



厚木市図書館協議会委員の推薦について（依頼）

図書館の運営及び奉仕活動に関する諮問機関として、厚木市図書館協議会を設置していますが、現在の委員の任期が令和2年6月30日で満了します。つきましては、当協議会の後任の委員を次のとおり推薦願います。

- 1 推薦人員 1人
- 2 任 期 令和2年7月1日から令和4年6月30日まで
- 3 推 薦 書 別紙にて推薦願います。
- 4 報告期限 令和2年5月15日（金）
- 5 報 告 先 厚木市立中央図書館（厚木市中町1丁目1番3号）

担当 中央図書館 図書館係
電 話 223-0033
担当者 端場・清藤

厚木市図書館協議会について

役割

図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。（「図書館法」第 14 条）

委員の任命

図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。（「図書館法」第 15 条、関連「厚木市立図書館条例」第 3 条）

1 任期

令和 2 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日までの 2 年間

2 年間開催予定

年 4 回（7 月、10 月、1 月、3 月）、平日昼間 2～3 時間の会議を予定

3 人数が 6 人と少ないことから、これまで学校教育の関係者に委員長を担っていただいていた。

【参考】

図書館法（抜粋）

（図書館協議会）

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

第 16 条 図書館協議会の設置、その委員の定数、任期その他必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

厚木市立図書館条例（抜粋）

（図書館協議会）

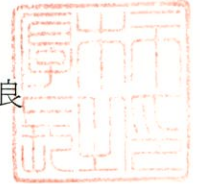
第3条 法第14条第1項の規定により、図書館に厚木市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、6人とする。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。
 - （1） 公募による市民
 - （2） 学識経験者
 - （3） 学校教育の関係者
 - （4） 社会教育の関係者
 - （5） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。

令和2年5月20日

厚木市社会教育委員会 議長 様

厚木市長 小林 常良



厚木市生涯学習推進会議委員の推薦について（依頼）

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市生涯学習事業に多大な御協力をいただいていることに、厚くお礼申し上げます。

さて、厚木市生涯学習推進計画に基づく、本市生涯学習施策を推進するに当たり、市民の意見を反映させ、市民とともに生涯学習のまちづくりを進めるため、厚木市生涯学習推進会議を設置いたしております。

つきましては、社会教育に造詣が深く生涯学習活動について豊富な知識と経験をお持ちの貴会から、次のとおり委員の推薦をいただきますようお願いいたします。

- | | |
|--------|--------------------|
| 1 推薦人員 | 1人 |
| 2 任期 | 令和2年6月1日～令和4年5月31日 |
| 3 推薦書 | 別紙のとおり |
| 4 報告先 | 厚木市協働安全部文化生涯学習課 |

なお、5月22日(金)までに御推薦くださいますよう併せてお願いいたします。

担 当 協働安全部 文化生涯学習課

電 話 046-225-2512 (直通)

担当者 三橋

本市の生涯学習を推進するに当たり、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又はその意見を建議するため、厚木市生涯学習推進会議を設置しています。令和3年3月に策定した第3次厚木市生涯学習推進計画(第1期基本計画)に基づき本市における生涯学習施策を推進するに当たり、市民の意見を反映させ、市民とともに生涯学習のまちづくりを進めています。

厚木市生涯学習推進会議(附属機関)

- ・学識経験者、関係団体等を代表する者、公募市民により構成。
- ・委員数は10人以内。現在の委員数は8人。
- ・任期は2年。途中で委員が変更した場合、前任者の残任期間が任期。次回の委員改選は令和4年度。
- ・推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

※附属機関とは、調査・研究・審議などを行うため組織に附属して設置される機関です。

所掌事務

- 厚木市生涯学習推進計画の策定及び推進に関すること。
 - ・第3次厚木市生涯学習推進会議第1期基本計画の策定に係る答申
 - ・計画策定の途中経過や策定方針、基本計画の素案等に対する意見
 - ・実施計画事業の点検
- その他生涯学習の推進に関すること。

主な活動内容

厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画(6年間)の諮問・答申
 ※次回は令和8年度を予定。



諮問

答申

厚木市生涯学習推進会議
 委員任期：令和4年5月31日まで
 委員人数：8人
 年：2～3回開催

依頼

報告



実施計画事業(20～30事業)の点検
 ※点検は毎年実施。

文化生涯
 学習課

厚木市生涯学習推進会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、厚木市附属機関の設置に関する条例（昭和32年厚木市条例第17号）に基づき設置された厚木市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 厚木市生涯学習推進計画の策定及び推進に関すること。
- (2) その他生涯学習の推進に関すること。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 関係団体の代表
- (3) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 推進会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対し必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、生涯学習主管課で処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に推進会議に相当する合議体（以下「従前の合議体」という。）の委員である者は、この規則の施行の日に、第3条の規定により推進会議の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委嘱されたものとみなされる委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、同日における従前の合議体の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。
- 3 第5条の規定にかかわらず、この規則の施行の際、現に従前の合議体の会長又は副会長である者は、それぞれ、この規則の施行の日に、同条の規定により推進会議の会長又は副会長として定められたものとみなす。

パンフレット「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」の配布について

(1) パンフレット作成及び配布についての経緯

平成 23 年度	子どもの生活習慣を見直し、子どもの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、パンフレットを作成 10月に全小学校3.4年生を対象に配布するとともに、保護者宛にパンフレットの効果についてアンケート調査を実施
平成 24 年度	平成 23 年度同様に配布、保護者アンケート調査を実施 学校教員用アンケート調査を新たに実施
平成 25 年度	平成 23 年度同様に配布（保護者アンケートは未実施） パンフレットの内容等を見直し、低学年用・中高学年用の2種類に分け、全学年配布に向けて準備
平成 26 年度	小学校全学年へ配布、学校・保護者アンケート調査を実施
平成 27～ 令和元年度	小学校全学年へ配布（保護者アンケートは未実施）

(2) 令和3年度パンフレット配布スケジュール（予定）

令和3年9月～10月 印刷・帳合作業

10月～11月 全市立小学校へ配布

*今年度も、アンケートの実施はなし

(3) 令和2年度配布実績

低学年用パンフ		高学年用パンフ					2種類
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童合計	教員
1,733	1,824	1,853	1,958	1,959	1,907	11,234	745
3,557		7,677				配布対象人数 11,979	

*令和2年8月1日現在の児童数

*各小学校に予備各20部を追加して配布

*教員へは低学年用、高学年用の2種類を配布

6つの心がけ できたかな？

保護者の方へ

お子さんと一緒に、基本的な生活習慣が自然に身に付くように、楽しみながら活用してください。このページは、くり返しコピーをして使用してください。

できたときは、好きなシールをはってね。
ぜんぶできたら、きみもげんきなあつぎっ子！

「はやね はやおき あさごはん」 ができたかな 					
あいさつができたかな 					
たくさんおはなしが できたかな 					
ほんをよんだかな 					
あんぜんにあるけた かな 					
つかったものをかたづ けたかな 					

ぜんぶできたら、おうちのひとからひとことかいてもらおう 😊

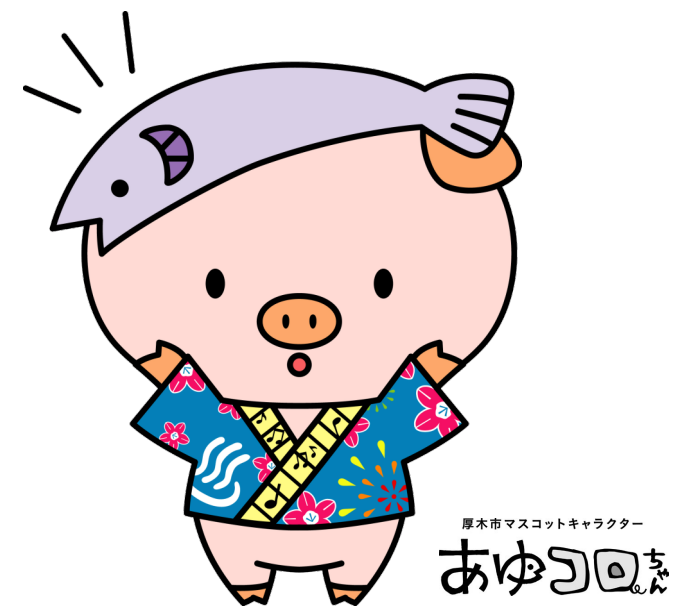


小学校低学年 家庭保存用

げんき 元気なあつぎっ子 こころ 6つの心がけ

このパンフレットは、げんき 元気なあつぎっ子の育成にこころ 心がけて
せいかつ きほん ほしい生活の基本をまとめたものです。

こ せいちょう 成長にあわせて、かてい かつよう ご家庭で活用してください。



このパンフレットは、厚木市社会教育委員会議からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上の一助として、成長期の子どもたちの基本的な生活習慣を見直し、子どもたちの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各ご家庭の事情に合わせて、お子さんに内容を説明しながら一緒に話し合い、ぜひご活用ください。

せいかつ

《1》よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「はや はや あさ ころ 早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
- ② テレビやゲームは時間じかんを決めて楽しみたのみましょう。
- ③ お家うちの人ひとのお手伝いてつだをしましょう。



《2》あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気げんきよくあいさつをしましょう。
- ② 「行ってきます」「ただいま」を言いいましょう。
- ③ 近所きんじよの人ひとにもあいさつをしましょう。



はなし

《3》たくさん話をしましょう

- ① 今日きょうあったことうちを、お家ひとの人にすすんで話はなしましょう。
- ② お友だちなど相手ともの話あいても聞きはなしましょう。
- ③ 正しい言葉ただづかいことばで話はなしをしましょう。
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持きもちを伝つたえましょう。



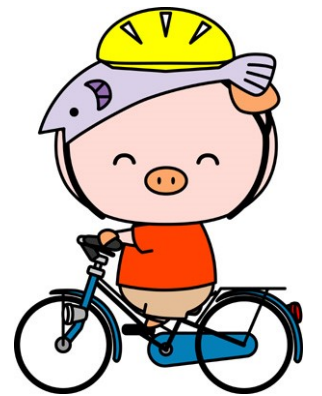
《4》学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年ぶん」をめやすに家庭学習かていがくしゅうをしましょう。
1年生は10分 2年生は20分 学習がくしゅうしよう！
- ② たくさん本ほんを読みよみましょう。
- ③ 身近みぢかな生き物いものや草花くさばななどに関心かんしんを持ちもましょう。



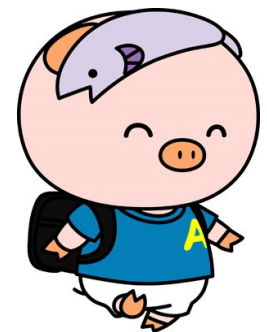
《5》身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通こうつうルールまもを守りまもましょう。
- ② 防犯ぼうはんブザーみを身みにつけつけましょう。
- ③ 自転車じてんしゃはヘルメットあんぜんをかぶり、安全ただに正のしく乗りのりましょう。



《6》身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校がっこうへ行く準備いは前まへの日ひにしまししょう。
- ② 自分で使じぶんった物つかは自分ものでかたづけじぶんましょう。
- ③ 整理せいり整せいとんをしまししょう。



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です！

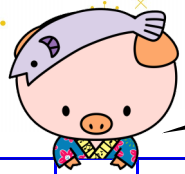


平成24年12月25日に厚木市子育て条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。

いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみたいはいかがでしょうか？

心がけろか条 できたかな？

じょう



★できたときは好きな
しるしをつけてね★

↓お家の人とチャレンジするものを選んでね

	月	火	水	木	金	土	日
① 「早ね 早おき 朝ごはん」ができたかな							
② テレビやゲームを楽しむ時間が守れたかな							
③ お手伝いができたかな							
① 「おはよう」「こんにちは」を言えたかな							
② 「行ってきます」「ただいま」を言えたかな							
① 今日あったことをお家の人に話したかな							
② お友だちなど相手の話をしっかり聞いたかな							
③ 正しい言葉づかいができたかな							
① お家で勉強ができたかな							
② 本を読んだかな							
① 交通ルールを守れたかな							
② 外に出るとき、防犯ブザーを持ったかな							
③ 自転車に乗ったとき、安全に正しく乗れたかな							
① 学校へ行く準備は前の日にできたかな							
② 自分が使った物は自分でかたづけたかな							
③ 整理整頓ができたかな							

お家の人からひとこと



1週間チャレンジして、お家の人に見てもらってね。このページはコピーしてくり返し使ってね。

小学校中・高学年 家庭保存用

元気なあつぎっ子 心がけろか条

このパンフレットは、元気なあつぎっ子の育成に心がけて
ほしい生活の基本をまとめたものです。
お子さまの成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



厚木市マスコットキャラクター
あゆむ回

このパンフレットは、厚木市社会教育委員会議からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上の一助として、成長期の子どもの基本的な生活習慣を見直し、子どもの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

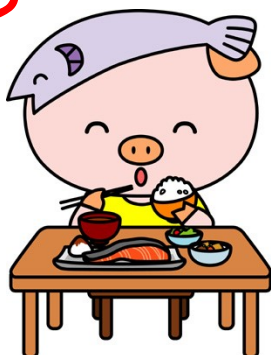
ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各家庭の事情に合わせて、お子さんと一緒に話し合いながら、ぜひご活用ください。

だい じょう

第1条 よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
- ② テレビやゲームは時間を決めて楽しみましょう。
- ③ スマートフォンやタブレットは、
家族で決めたルールを守って、安全に正しく使いましょう。
- ④ お家の人のお手伝いをしましょう。



だい じょう

第2条 あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気よくあいさつをしましょう。
- ② 「行ってきます」「ただいま」を言いましょう。
- ③ 近所の人にもあいさつをしましょう。



だい じょう

第3条 たくさん話をしましょう

- ① 今日あったことを、お家の人にすすんで話しましょう。
- ② お友だちなど相手の話も聞きましょう。
- ③ 正しい言葉づかいで話をしましょう。
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを伝えましょう。



だい じょう

しゅうかん み

第4条 学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年」をめやすに家庭学習をしましょう。
3年生は30分 6年生は60分 学習しよう！
- ② たくさん本を読みましょう。
- ③ 身近な生き物や草花などに関心を持ちましょう。



だい じょう

み あんぜん

まも

第5条 身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通ルールを守りましょう。
- ② 防犯ブザーを身につけましょう。
- ③ 自転車はヘルメットをかぶり、安全に正しく乗りましょう。



だい じょう

み

第6条 身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校へ行く準備は前の日にしましょう。
- ② 自分で使った物は自分でかたづけましょう。
- ③ 整理整頓をしましょう。



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です！



平成24年12月25日に厚木市子育て条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。

いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみたいはいかがでしょうか？

- 1 目的 社会教育の当面する諸課題について情報交換や研修を行い、共通理解を深めるとともに、地域における社会教育委員活動の振興と充実を図る。
- 2 主催 神奈川県教育委員会教育局県央教育事務所
- 3 日時 令和3年10月5日（火）13:00～16:30
- 4 会場 厚木合同庁舎2号館 AB会議室
厚木市水引2-3-1
問合せ先 046-297-3825（県央教育事務所指導課）
- 5 対象者 各市町村社会教育委員（3名のみ）
各市町村教育委員会担当者（1名のみ）
各市町村地域婦人団体（1名のみ）〔講演部分のみ〕
- 6 内容
 - 13:00 開 会
挨拶 県央教育事務所指導課長
日程説明・資料確認
 - 13:10 令和2年度各市町村活動報告及び情報交換
 - 14:30 講 演
「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて」～学校を核とした地域づくり～
講 師 一般社団法人みたかSCサポートネット 代表理事
文部科学省 CSマイスター
四柳 千夏子 氏
 - 15:50 グループ協議
「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて社会教育委員としてできること」
 - 16:30 閉 会
- 7 その他
 - （1）各市町村の社会教育委員の活動や社会教育事業について5分程度で御報告をお願いします。資料がございましたら50部御用意ください。なお、情報交換が必要な事柄がございましたら、別紙様式にてお知らせください。
 - （2）グループ協議では各市町村の「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」について協議します。各市町村の取組についても可能な範囲でかまいませんので、上記資料に含めていただくようお願いします。
 - （3）講演・グループ協議部分は地域婦人団体からの希望参加があります。

- (4) 会場へは、公共交通機関を御利用ください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の点に御留意ください。
- ※参加者については、各市町村社会教育委員（3名以内）・各市町村教育委員会担当者（1名以内）・各市町村地域婦人団体（1名以内）とさせていただきます。
 - ※発熱、咳などの有無に関わらず、体調が優れない場合は、無理をしないようお願いいたします。
 - ※マスクの着用をお願いします。
 - ※万が一、参観者の中で感染者が発生した場合などには、参加者の名前と所属を公的機関（保健所など）に提供し得ることを御了承ください。